

あなたへのお願い

学校では、あなたやあなたの友だちをいじめから守ろうとしています。しかし、まだ先生が気づかないことがあるかもしれません。

このアンケートに答えたことは、秘密にします。正直に答えてください。もし、今現在、学級にいじめがあるのなら、あなたの勇気があなたや友だちを救います。

<p>質問1</p> <p>学級の中に、いじめられている人はいますか？(複数回答可)</p> <p>①いじめられている人がいる ②私がいじめられている</p> <p>③いじめられている人はいないと思う ④わからない</p>	<p>回答</p>
<p>質問2</p> <p>他の学級や他学年の生徒の中に、いじめられている人はいますか？</p> <p>①いじめられている人がいる ②いじめられている人はいないと思う</p> <p>③わからない</p>	<p>回答</p>
<p>質問3 / 質問1または質問2で①と答えた人に聞きます</p> <p>いじめのことをどうして知ったのですか？(複数回答可)</p> <p>①いじめを見た ②いじめのうわさを聞いた</p> <p>③いじめられている人から直接聞いた ④いじている人から直接聞いた</p>	<p>回答</p>
<p>質問4 / 質問1または質問2で①と答えた人に聞きます</p> <p>いじめがあると知った時、あなたはどうしましたか？(複数回答可)</p> <p>①いじている人を止めようとした ②いじめられている人を守ろうとした</p> <p>③何かしようとしたができなかった ④何もしようと思わなかった</p> <p>⑤一緒にいじめた ⑥いじめのことを先生に話した</p> <p>⑦いじめのことを友人に話した ⑧いじめのことを家の人に話した</p> <p>⑨いじめのことを家の人や先生以外の大人の人に話した</p> <p>⑩いじめのことを、「いじめ電話相談」に電話するなどして相談した</p>	<p>回答</p>
<p>質問5 / 質問1で①か②、または質問2で①と答えた人に聞きます</p> <p>そのいじめは、どんなことですか？(複数回答可)</p> <p>①冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる</p> <p>②仲間はすれ、集団による無視をされる</p> <p>③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする</p> <p>④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする</p> <p>⑤金品をたかられる</p> <p>⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする</p> <p>⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする</p> <p>⑧パソコンやスマホ等で、誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)や嫌なことをされる</p> <p>⑨その他(下の枠に簡単に書いてください)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	<p>回答</p>
<p>質問6 / 質問1で②と答えた人に聞きます</p> <p>あなたはそのいじめにどう対応していますか？(複数回答可)</p> <p>①何もしていない(我慢している) ②いじめのことを先生に話した</p> <p>③いじめのことを友人に話した ④いじめのことを家の人に話した</p> <p>⑤いじめのことを家の人や先生以外の大人の人に話した</p> <p>⑥いじめのことを、「いじめ電話相談」に電話するなどして相談した</p>	<p>回答</p>
<p>質問7</p> <p>いじめのことについて、まわりの大人の人(先生、保護者、地域の人など)にしてほしいことがあったら教えてください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>	

今悩んでいる人をお願いします。もし先生にも言えない時は、とにかく誰でもいいので、大人の人に相談をしてください。

小中学校におけるいじめ防止強化月間の主な取組

【小学校】

- 児童委員の取り組みとして、毎朝のあいさつ運動を実施した。児童委員が各教室を回り、あいさつを率先して行った。お昼休みには、気持ちのいいあいさつをした人を発表して啓発を行った。進んであいさつする児童が増えてきた。
- 生活委員会を中心に学校独自で「いじめ防止標語」に取り組み、生活委員会が選んだ10の標語を児童集会で発表するとともに、生活委員会から児童へ、いじめをなくしていく呼びかけを行った。標語は、校内に掲示した。
- 各クラスで学級フォーラムを行い、自分たちのこれまでの経験や今の生活を振り返ったり、見直したりして、差別やいじめの認識を深め、これからの行動目標を考えた。
- 児童会が中心となり、「いじめ防止標語」を全校児童から集めている。その中から選出した標語を学校の階段に掲示し、全校の子どもたちに「いじめ防止」に対する意識を広めている。2学期の終業式では、児童会が標語を見たり、いじめについて考えたりした感想を全校の前で伝え、学校全体で「いじめを防止していこう」ということを伝えていく予定である。また、児童会による劇も行い、全校でいじめについて考える機会をつくる予定である。
- 児童会が中心になって、いじめ防止に向けた「いじめ防止ツリー運動」を計画。いじめ防止をするメッセージを児童会の用意したカードに書き込み、それを葉っぱにみたてた木を全校で作成する運動を実施。
- 児童会が、ピンクシャツ運動の趣旨を全校児童に啓発し、あいさつ運動と並行して、児童会と3～6年の有志でピンクシャツを着ながら、「いじめ反対」、「みんなが安心できる学校」をテーマに啓発活動を行った。
- 児童会が「がんばりボックス」を設置し、自分が頑張ったことを紙に書いて入れる活動を行った。
- 「わくわく石心（誰かの役に立とうとするあたたかい心）運動」として、「全校がもっと仲よくなり、ハッピーになれるように」「あたたかい心で友達と過ごせるように」という目標を立て、友達に対してありがとうの気持ちを「石心ペーパー」に書いて、児童会の役員が届けるという取組を児童会を中心に進めた。また、児童会役員がその「石心ペーパー」に書かれていた内容を全校の前で紹介することで、友達との関わり大切さを全校児童に伝えた。
- いじめ防止に向けた話し合いを児童会で行い、いじめ根絶のためにポスターを作成し、校内掲示をして意識を高めた
- 11月16日（土）の学習発表会の全体会において、児童代表委員が「いじめ防止劇」を行った。温かい小学校にするために、今自分自身にできることを考えた。また、その後の各学年の発表では、6年生が「よりよい中学校区にするために 今 私たちに できること」をテーマに、自分た

ちの中にある差別心と向き合ってきたことを劇で表現した。

- 代表委員が各クラスにポスターを配り、自分の経験や思いを伝えながら「いじめのない学校にしていこう。」と、呼びかけた。
- 昨年度、いじめ防止のゆるキャラクターを全校で選ぶ活動を行ったため、今年度はそのキャラクターを活用した防止啓発活動を行った。具体的には、代表委員が考えたスローガンとゆるキャラポスターを合わせたものを、校内全体に掲示した。また、ゆるキャラの着ぐるみを制作し、あいさつ運動の中で着用して、いじめ防止の呼びかけを行った。
- 児童会で話し合い、本校の11月の重点目標が「勇気を出して声をかけよう」に決まった。「休み時間などに、一人にいる子はいないだろうか？」などをテーマに各クラスで話し合い、思いやりの言葉であふれる学校づくりを目指した。
- 児童会・代表委員が企画し、ピンクの画用紙に「友だちと仲良くしよう。」などのいじめ防止のポスターを描き、校内に掲示した。
- 児童会の児童がピンクシャツ運動のイメージキャラクター（ピンク色のフラミンゴで、「イダミンゴ」と命名）を考案した。キャラクターには、校章や校名が入っており、学校として取り組みを広めたいという子どもたちの願いが込められていた。それを、シール台紙に印刷し、毎週水曜日に児童会が中心となって配布し、児童が衣服や持ち物に貼り、いじめ反対の意思を表示していた。
- 児童会のメンバーで、学校をより良いものにしていくために、話し合った結果いじめをなくすことを呼びかけようとなった。そこで、11月13日（水）に行われた全校集会でいじめ防止を啓発する劇を行うことにした。劇の内容は児童が話し合っただけで決め、練習も児童が主体となって進めてきた。当日は、友達への声かけの仕方や関わり方について劇を行い、一人一人がいじめをなくすために行動することが大切であることを伝えた。
- 児童会で、ピンクの折り紙を廊下に掲示し、いじめの防止の決意をあらわした。
- 学校で「ピンクシャツ運動」を設定（一週間）し、ピンクのシャツや小物を身につけて、いじめ反対の意思表示をした。すべての児童が意思表示できるように、ピンクの輪ゴムを児童会で準備して呼びかけた。
- 11月6日に人権集会を行い、手と手をつなぐ会（委員会活動）の児童による劇や全校への問いかけを行った。その後各クラスで、いじめについて自分たちのこれまでの向き合い方をふり返り、これからの自分について考えた。
- 児童会主催で「交流給食」を企画・運営し、異学年でレクレーション活動を行うことを通して、全校児童のなかまづくりに取り組んだ。授業・特活・学校行事等
- 一人ひとりが考えた「いじめをなくすためのメッセージ」をエコクリップに書き、人権集会で風船につけて飛ばした。

- 児童会本部が自ら「協力Tシャツ」をデザインし、それを文化祭で着用し、全校児童・保護者に対し、一人ひとりが協力し合い助け合うことで一つの大きな目標を達成していくことの大切さを訴えた。
- 児童会が中心となって、カナダのピンクシャツ運動に習い、まず児童集会役員が児童集会でいじめをなくす決意表明をした。そのあと、全校児童が「いじめをしない・いじめを許さない、私たちの誓い」という題目で、一人一人、小さなピンクTシャツ型の色画用紙に、いじめをなくすために自分はどうしていくのか、といった決意や思いを書いて、廊下に掲示した。
- 児童会主催でいじめをなくす集会を行った。いじめを無くす木を全校で完成させるために、児童一人ひとりが葉っぱに、いじめをなくす言葉「標語」を各クラスで書いた。そして集会で学年別に一人ひとり発表し、木に葉っぱを張り付けてた。その後、いじめをなくす話を児童会の役員からした。
- 児童会が中心となり、「友だちのすてきなところを伝え合おう」をテーマに取り組んだ。児童会がクラスごとに模造紙を配布し、お互いの良いところやがんばりなどを直接書き込んだり、付箋に書き込み張り付けたりし、廊下や教室に掲示することで知り合い伝え合う機会とした。代表委員会での振り返りでは、「いいところがたくさん発表されていじめゼロにつながると感じた」「模造紙のますが全部うまったクラスが多かった」という意見が出て、取り組みの成果がうかがえた。学級により取り組みに差もあったため、12月も引き続き伝え合う活動をしていくことになった。
- 「いじめ0（ゼロ）の木運動」…「いじめを許さないという気持ち」「いじめのない学校にするために自分ができること」などを葉っぱの形のカードに書いて掲示した。大きな木になるよう児童会が呼びかけ、1年から6年までたくさんの児童が参加した。
- 全校集会で、児童会の生活安全委員会から、「いじめをゆるさない」4つの提言をした。①本当かうそかに関係なく、悪口を言ったり、友だちに言いふらしたりしない。②人をたたいたり、蹴ったりしない。③「死ね。」等を言ったりして、人を怖がらせない。④いやなことや恥ずかしこと、あぶないことを人にさせない。さらに校長から⑤何も言わなかったり、見て見ぬふりをしたりしない。ということをつけ加えた。いじめのない居心地のよい学校にすることを確かめ合った。
- 児童会役員が、自分たちの学校で困っていることがあったら自分たちが相談にのりたいという気持ちで、「お悩み相談室」を今年度新たに設置した。空き教室を利用し、全校児童に呼びかけ、友だち関係の悩み等、困ったことを相談できる場所を作り、自分たちの学校をより過ごしやすい学校にしようとしている。
- 児童が考えた歌詞に曲をつけてもらった「人権の歌」を、児童会主催の「なかよし集会」（全校集会）で歌っています。数年前の卒業生が作詞した歌ですが、歌いついでいます。また、全校児童が

歌いやすいように、この歌の歌詞を児童会の運営委員が大きな模造紙に書きました。

- 児童会主催の集会を開き、児童会リーダーがいじめ防止を呼びかけた。その中には、6年生が受けた「いじめ予防授業」の感想も交えた。その後、各学級で『ふわふわことば』を集めようと提案し、学級で集めた『ふわふわことば』を廊下に掲示した。
- いじめチェックシートを活用し、自分がいじめだと思えるものを選び、その後、グループで意見交流した。普段、自分がいじめではないと思っていたことも、いじめにつながってしまうことを確認した。
- 児童会で話し合い「児童会新聞」を発行し、その中で「ふわふわ言葉（言われたらうれしい言葉等）」を増やそうと呼びかけた。
- 児童集会において、児童会役員より「世界人権宣言の日」についての紹介や児童会として一人ひとりの人権が守られていくような学校にしていくために、「人の悪口や人が傷つく言葉は言わない」「一人ぼっちの子がいたら声をかける」など、具体的な行動を呼びかけ、みんなと確認しあった。

【中学校】

- 生徒会執行部で取り組みを考え、「いじめ防止かるた」を各クラスで作成することになった。執行部が代議員を通じて生徒議会におろし、各クラスでいじめの防止につながる標語を考え、考えたものを生徒会で集約し、その後かるたの作成に入っていく段階まで進んでいる。今後はかるたが完成したら、学年単位などでいじめ防止かるたに取り組み、いじめ防止へとつなげていく。また、執行部としては1月の全国のいじめサミットでも取り組みを報告することを考えている。もう一つ、「幸せのクリスマスツリー」と題し、昇降口にツリーを2学期終わりまで置き、全校生徒が自由に願い事などを書けるような取り組みを生徒会執行部が行っている。
- 保健ボランティア委員会は、中庭が一部の生徒の居場所になりがちなことに疑問を抱き、イベントのひとつとして昼休みのひと時を利用して「全校紙飛行機大会」を一週間かけて開催した。全校の生徒が、中庭に立ったり各階から見下ろしたり、より遠く紙飛行機を飛ばす熱戦に注目した。また、みんなにもっと中庭に親しんでもらおうと、中庭のニックネームを募集する取り組みを展開している。やがてにぎやかな中庭になることを想定している。
- 文化祭での人権劇で、差別やいじめを題材にした内容で生徒たちが自ら考えてシナリオを作り、全校生徒と保護者等の前で発表し、いじめについても考える機会を作った。全校でその劇を観劇したあと、各クラスで感想を話し合い、いじめや差別をしてしまいそうな自分に気づくことができた。また、人権劇を作った生徒を中心に、人権啓発を目的とした掲示物を作り、人権について考えるきっかけの一つにしている。
- 生徒会役員がピンクのビニールテープでリボンをつくり、制服等につけて、いじめ防止の啓発活動を行った。

- 文化祭で、3年生・生徒会の平和宣言を通していじめのない明るい学校をつくっていくという宣言をした。
- 生徒会が主体となって、「思いやりメッセージ」に全校生徒が取り組んだ。
- 11月27日～29日の下校時、生徒会役員があいさつ運動をするときに、ピンク T シャツを着用し、いじめ防止の呼びかけ運動を行った。
- 生徒会でいじめをなくすためについて話し合い、その結果をまとめ生徒会新聞で発行し、全校配付。また掲示物の作成。
- 美術部が生徒会スローガンを横断幕にして作成し、誰もが目にできるように校舎の壁に掲示した。
- 文化祭で仲間づくりをテーマにした劇を発表し、その中でいじめ問題についてもふれ、生徒・保護者等と人権・いじめについて考える機会とした。
- 生徒会役員が中心となり、いじめ防止強化月間やピンクシャツ運動の紹介を行い、いじめに対する思いを発表した。そして、生徒会四ヶ条を確認するとともに、いじめや命の大切さを題材とする小さなポスターを各自1枚作成し、1枚の模造紙に貼り合わせ、全校として1枚のいじめ防止のポスターを作成し校舎内に掲示した。
- 生徒会役員が中心となり紀北町スマホ宣言を受け、スマホの使い方やSNSを介したネットいじめ撲滅などを全学級に訴えた。
- 1年生では「いじめ防止アクション宣言」として、ハート形の色画用紙に写真付きでメッセージを書いて展示した。
- 新鹿小・中学校文化祭において、全校生徒が「いじめや生きることの意味」をテーマとした手話劇を、小学生・保護者・地域に向けて発表した。文化祭のアンケートでは、劇内容について自分のことでもあると捉え、考えさせられた等の声が寄せられた。
- 文化祭で、生徒たちの手による劇でいじめをテーマにした劇を行った。そのため、そこにいたる準備の中で、台本づくりから配役、練習等を通していじめについて考える機会とした。また、発表により、いじめについて考えるきっかけとした。

県立学校におけるいじめ防止強化月間の主な取組

- キャリア探求コース・「ものづくり同好会」により、ピンク色のワンポイントデザインが入ったボールペンを作成し、PTA協力のもと、以下の内容で全生徒にプリント配布し作成したボールペンを持つことにより、いじめ防止に参加した。
- 生徒会通信（クラス掲示）において、4月の運動につき、ピンクシャツデーを紹介し、11月12日～14日の（登校・身だしなみ等の）学校重点指導に合わせ、あいさつ運動・「ピンクシャツ運動」を教職員・生徒が展開するとともに、3基のピンクのバルーンゲートを生徒会が作成して、11月中校内に展示するなど、今まで以上のいじめ防止に対する意識向上を図った。
- 生徒会執行部役員呼びかけで、11月22日（金）にピンクシャツデーを設定し、ピンクのシャツや小物を身につけて、いじめ反対の意思表示をした。
- 1月には、ピンクシャツデー運動の取組を参考に、生徒会が「4月・11月は『いじめ防止強化月間』 ○○高校はいじめを絶対許さない！」と書かれたピンク色ののぼりを作成するとともに、生徒昇降口・生徒指導室前・生徒会室前に設置して啓発に利用している。
- 11月18日～22日の5日間の挨拶運動への協力を呼びかけました。この期間は、ピンクシャツ運動期間として、生徒主体で駅・校門（2カ所）に立ち、早朝の挨拶運動を行うという計画を立てました。さらに、生徒会役員と生徒指導部が協同でいじめ防止に向け、11月1日～8日に全校生徒にむけて標語を募集しました。
- 毎朝実施している生徒による挨拶運動において、生徒が胸にピンクのハート形の小物をつけることで、登校時にそれを目にした生徒が、より一層いじめの問題に対する意識や考える機会をもつよう、挨拶運動を展開した。
- 学校全体での「いじめ防止強化月間」の取り組みとして、言葉の大切さや適切な言葉遣いについて考え、仲間を思いやる気持ちを育てることを目的に以下の取り組みを行った。小学部・中学部・高等部・山鳩・訪問部の学校全体で、「友達や人から言われて嬉しかった言葉」について考え、言葉をカードに記入する学習を行った。カードを集約し、学校玄関に掲示した。この取り組みを通して、いじめが起きない集団や学校を作ろうとする意識を高めることができた。また、言葉の大切さや適切な言葉遣いについて考える学習となり、仲間を思いやる気持ちを育てることにつながることができたと考えている。
- 一人ひとりが、いじめをなくすことや人権を尊重することに対する思いを書いてメッセージボードに貼り付けた。（11月29日）職員室前廊下に張り出して、全日制・定時制の全生徒が見ることで、お互いの思いを交流する機会とした。

○いじめ防止のポスターを作成した。メッセージを考え、どこにピンク色を使うのか、どんな風に描くのか、それぞれが自分に合った形で工夫しながら取り組むことができた。最後にできたポスターを見せ合って、工夫した点やがんばったところを発表した。できあがったポスターは、他学部の児童生徒にも関心を持ってもらうよう廊下に掲示している。

○ポスターを作って校内に掲示した。

○全校で、11月6日（水）～22日（金）を「いじめ防止強化期間」とし、各クラスでプレゼンテーションソフトを使っていじめについての学習を行った。内容は、①三重県いじめ防止条約を知る。②三重県がいじめ防止強化月間について知る。③ピンクシャツ運動について知る。④いじめ防止に向けて自分ができることは何かを考え、折り紙で作ったピンクシャツに自分の考えを書く。

学習を行った後、みんなで書いた折り紙のピンクシャツを廊下に掲示した。また、11月29日（金）に教員がピンクシャツ運動の一環としてピンク色のものを身につけ、啓発を行った。

いじめ防止応援サポーターによる11月の取組予定

	事業者・団体名	取組
1	相好株式会社	体操教室内で発生したトラブル等に対応するため、社員への情報共有と対応策を社内研修で実施している。(通年)
2	株式会社コミュニケーションサービス	フリーマガジン「freek」にいじめ防止強化月間に係る記事を掲載する。
3	イオンリテール(株)イオン伊賀上野店	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターを掲示する。 ・朝礼において従業員に対していじめ防止強化月間について周知する。
4	地域交流の広場ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウン症で作業所で勤務しながら演奏活動をしている越智幸仁さんのピアノコンサートを開催する。来場者にはピンクシャツ運動を周知するとともに、11月がいじめ防止強化月間であることを周知する。(11月16日) ・日頃かかわりのある団体等にピンクシャツ運動を呼び掛ける。 ・ホームページでピンクシャツ運動コーナーの取組を掲載し、フェイスブックやツイッターで周知する。
5	名張養護学園	いじめや虐待など子どもの権利について、自分たちの権利を今一度考える機会とする、ユニットミーティングを実施する。
6	宇野重工株式会社	事務所に、いじめ防止強化月間であるという啓発ポスターやステッカーを掲示する。
7	鈴鹿市更生保護女性の会	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止強化月間だけでなく、機会があればいじめ防止を話題に活動する。 ・小学校の読み聞かせにおいて、必ずいじめに関する本の読み聞かせを行う。 ・会員どうしで、新聞記事等のいじめの問題をテーマに話し合う。
8	住友生命保険相互会社三重支社	営業担当が接客の際、啓発チラシを活用し啓発を行う。
9	学研グラントーム総合教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のお手紙にて、生徒、保護者へいじめ防止強化月間やピンクシャツ運動お知らせをする。 ・地域のお子様たちの見守りを積極的に行う。 ・店舗に啓発ポスター、自家用車等にステッカーを貼る。 ・スタッフへいじめ防止強化月間であることを周知する。
10	認定特定非営利活動法人三重いのちの電話協会	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談員に、いじめ防止強化月間であることを周知する。 ・事務所に、いじめ防止強化月間であるという啓発ポスターやステッカーを掲示する。 ・三重いのちの電話のホームページ上に、いじめ防止強化月間にかかわる内容を掲載する。
11	三重交通株式会社	県内の路線バスの車内に啓発ポスターを掲示する。
12	県(あがた)学童保育所運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員の名札に「いじめ防止応援サポーター」のバッジをつける。 ・職員の自家用車に「いじめ防止応援サポーター」のステッカーを貼る。 ・保育中に「言われて嫌なこと、されて嫌なことはしないように」等、子どもたちに声をかける。
13	三重県カヌー協会	<ul style="list-style-type: none"> ○カヌーdeいじめ防止 ・三重県カヌー協会が主催する大会等で、「いじめ防止応援サポーター」であることを参加者に案内した。(4~10月) ・上記大会の受付等に「いじめ防止応援サポーター」のステッカー、登録証を掲示した。(4~10月) ・上記大会に参加するカヌーで協力を得られた方に、「いじめ防止応援サポーター」のステッカーを貼ってもらった。(4~10月) ○カヌー教室等の指導者へのいじめ防止の意識啓発 ・三重県カヌー協会会員で、カヌー体験教室・カヌー教室等で子どもへの指導を行うスタッフに、「いじめ防止」についての視点を持って指導に当たるように案内した。(4~10月) ○ブログ、フェイスブックページでの広報活動 ・上記の活動について、いじめ防止強化月間に、三重県カヌー協会発行の広報誌やブログ、フェイスブックページに掲載する。(11月~)
14	松田靖子	<ul style="list-style-type: none"> ・店の前を通る小学生の登下校時に挨拶をし、気になる様子があれば声をかける。(通年) ・6月に、近くの中学校の遠足の一環として、商店街の店で5~6人のグループに別れ店の様子を聞いたり体験する時間も盛り込まれていた。そこで、2~3グループに、夢をもつことの大切さやピンクシャツ運動やいじめをなくしていこうという話をした。「自分も人も大切に」ことに気づき、毎日の生活で実行してほしいと強く願っている。 ・店に寄せられた人やお子様が見える方には、積極的にピンクシャツ運動の説明やいじめ防止についてお話しをするよう努めている。(通年)
15	株式会社サノプランニング	<ul style="list-style-type: none"> ・社内で周知をする。 ・ピンクTシャツを着用する。 ・啓発ポスターやステッカーを掲示する。 ・バッジを身につける。
16	社会福祉法人みどり自由学園	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による学習会を行う。 ・職員による学習会を行ったり、権利ノートの読み合わせをする。
17	放課後児童クラブさくらんぼ	<ul style="list-style-type: none"> ・ピンクのエプロンや小物を身につけ、ピンクシャツ運動を推進する。 ・帰りの会の読み聞かせで「いじめに関する絵本」を読む。また、11月を通していじめに関する図書を紹介する。 ・施設入り口に啓発ポスターを掲示する。 ・子どもたちといじめについての学習を行い、いじめ防止の宣言をする。 ・指導員、保護者会役員の自家用車にステッカーを貼り、啓発を行う。

18	特定非営利活動法人こどもぱれっと	<ul style="list-style-type: none"> ・期間中、ピンクのパーカーや小物を身につけ、いじめ防止の啓発を行う。 ・市内小中学校、保育所、子育て支援センターに発行している「ぱれっと通信」を活用し、いじめ防止強化 月間の周知をする。 ・職員の自家用車にステッカーを貼り、啓発を行う。 ・いじめに関する図書の紹介と、著名人のPR動画QRコードを貼る。
19	三重弁護士会	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士によるいじめ防止授業を実施する。 ・弁護士による子どもを対象とした電話相談を行う。
20	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内に、いじめ防止強化月間の啓発ポスターを掲示する。 ・職員にいじめ防止月間を周知する。 ・職員が、いじめ防止強化月間PR缶バッジを着用する。
21	カウンセリングルーム真ん丸	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、未成年の自殺が年々増加傾向にある。SNSでのいじめ等により、悲観的な考えしかできず、誰かに相談できればいいのだけれど、自分から話す勇気もなければ、気づいてもらえない状況が更に負の連鎖へと・・・この状況を少しでも減らすためには、学校だけでなく、地域社会との連携も必要不可欠であると周知した。 ・SNSで誰もが簡単に呟けて、ストレス解消なら未だしも、見えない恐怖に神経を張り巡らしながら、周囲に気を遣いながら、標的にならぬよう学校生活を過ごしている生徒たちがいることにも気づいてあげるべきであると思う。また、松阪市商店街にお願いし、サポーター登録と各店舗にステッカー等の貼り付けで、生徒たちへのいじめに対する注意喚起を促してもらうようお願いする。
22	児童養護施設里山学院	<ul style="list-style-type: none"> ・職員にいじめ防止強化月間であることを打合せで周知する。 ・施設内で、子どもたちや職員が、いじめについて話し合う。 ・施設内に啓発ポスターを掲示する。 ・ホームページで広報する。
23	名張さかえ進学教室	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の期間に、入塾希望者で、ピンクシャツまたはピンクの小物を身につけて来られた方は、入塾金を無料とする。 ・11月16日実施予定の「秋の特別学習会」に、ピンクシャツまたはピンクのものを身につけて来られた方は、無料で参加できるようにする。ちょうど、2学期中間テスト前になるので、テスト勉強ができる。時間は、4時～8時。事前予約が必要。定員 になり次第締め切る。
24	門田 節代	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅に啓発ポスターを常時貼っている。 ・いじめ防止バッジを着用している。
25	大塚製菓株式会社名古屋支店津出張所	説明会や講演会において「いじめ防止強化月間」であることの周知といじめの防止に向けたスライドを使用する。
26	有限会社 エヌアール	啓発ポスターやチラシの設置を行う。

三重県いじめ問題対策連絡協議会条例

平成二十六年三月二十七日

三重県条例第六号

三重県いじめ問題対策連絡協議会条例をここに公布します。

三重県いじめ問題対策連絡協議会条例

(設置)

第一条 いじめ防止対策推進法（平成二十五年法律第七十一号。以下この条及び次条において「法」という。）第十二条に規定する地方いじめ防止基本方針（次条において「地方いじめ防止基本方針」という。）に基づくいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処（次条及び第四条において「いじめの防止等」という。）に係る機関及び団体の連携を図るため、法第十四条第一項の規定に基づき、三重県いじめ問題対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第二条 協議会は、いじめの防止等に係る機関及び団体が地方いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等のための対策を適切に実施するため、次に掲げる事務を行う。

- 一 県内の学校（法第二条第二項に規定する学校をいう。）におけるいじめの現状の情報の共有及び分析
- 二 前号のいじめの現状の情報の共有及び分析を踏まえたいじめの防止等に関する情報の交換及び研究
- 三 前二号に掲げるもののほか、いじめの防止等のために必要と認める事務

(組織)

第三条 協議会は、委員十五人以内で組織する。

(委員)

第四条 委員は、いじめの防止等に係る機関及び団体の職員並びにいじめの防止等に関し学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

- 2 委員の任期は、一年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第五条 協議会に、会長及び副会長各一人を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を整理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第六条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(市町との連携)

第七条 協議会の活動は、市町（市町の組合を含む。）の教育委員会との連携に留意しなければならない。

(庶務)

第八条 協議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

三重県教育委員会では、令和元年11月9日（土）、三重県人権センター（津市）において、「三重県いじめ防止サミット」を開催しました。サミットには小学生から大人まで約200人が集まり、世代を超えたグループでいじめ問題について議論し、メッセージをまとめました。

いじめをなくすために、誰に、どんなメッセージを伝えたいですか？

いじめられている人に伝えたいメッセージ

- 助けを求めてもよい。自信を持ってください。自分の気持ちを伝えることは恥ずかしいことじゃないです。
- 勇気を出して助けを求めろ。

いじめている人に伝えたいメッセージ

- 個性を認め、相手の立場で考え行動しよう！
- 今あなたがやっていることは間違っています。やめられないのであれば近くのの人に相談してみてください。

周りにいじめを見ている人に伝えたいメッセージ

- 関心を持って！
- いじめを軽く見たり、軽く考えないでほしい。
- 怖さを言い訳に救われないのは違います。先生など、身近に伝えられます。
- 一人ではできないこともみんなならできる。
- ・ 「ちくりは正義」
- ・ 周りに知らせることは大切。
- ・ いじめを見ているだけで注意しなければ自分もいじめているのと同じという自覚を持つ。
- いじめは絶対にだめだという共通意識を広げ、みんなが見えぬふりをしない勇気をもつ。
- 見て見ぬふりをせず、勇気を出して行動しよう。怖いのはみんな一緒だよ。

<サミット参加者の集合写真>



<サミットにおけるグループ協議の様子>



すべての人に伝えたいメッセージ

- 良好な大人とのコミュニケーションを取って、いじめの解決していく方法を探る。
- 気づいて声をかける、勇気を行動に移す。
- いじめは、みにくい。
- 全員でいじめについて話し合う機会を作る。増やす。
- いじめている人は自分で止まれない。いじめられている人、誰かに助けを求めている。だから、いじめを見ている君たちが一言「ダメ」だと言うまで何も変わらない。
- それって「ださい？」「ださくない？」

先生に伝えたいメッセージ

- 人権がどれだけ大切かを子どもたちに理解させてほしい。
- カウンセリング・面談など、話をしっかり聞いてほしい。

自分自身に伝えたいメッセージ

- 自分を強くする。

いじめ防止ソングのリリース募集！

【目的】県民総がかりでいじめ防止に向けた取組を行う等、機運の醸成を目指す、「いじめ防止ソング」を制作するためのフレーズを募集する。

【募集内容】「いじめ防止に向けたワンフレーズ」を募集し、「いじめ防止ソング」の歌詞に活用する。

【応募資格】三重県内の小学生・中学生・高校生・高校生・特別支援学校の児童生徒

【応募先・方法】応募先：三重県教育委員会事務局 生徒指導課

（住所）〒514-8570 津市広明町13番地（電話）059-224-2332（Fax）059-224-3023（Email）seishi@pref.mie.lg.jp

応募方法：以下の必要事項を記入の上、メール・郵送・Faxのいずれかの方法で応募して下さい。

①名前 ②所属（学校名・学年） ③いじめ防止に向けたワンフレーズ ④ワンフレーズに込めた思い

※ 右のQRコードを読み取れば、メール送信が直接可能です。

<QRコード>



4月11日は、「いじめ防止強化月間」です。

【ピンクシャツ運動】

ピンクシャツ運動とは、2007年にカナダで誕生した「いじめ反対運動」のことです。いじめ防止強化月間に、学校・家庭・職場等の取組として、ピンク色のものを身に着け、いじめ反対の意思を示してみよう。



私たちが一人ひとりが、いじめと真剣に向き合い、いじめをなくしていくために何かできるのが考え、いじめの防止等に向けて、積極的に行動しましょう！